

自動販売機（食料）設置場所の貸付に係る疑義について

令和2年6月18日受付分

通番	質 問	回 答
	入札案内書5（3）オに記載の電子マネーによる支払が可能であることという条件について、機器メーカーに確認したところ、飲料自販機と異なり、汎用機（食品機）ですと、取付不可の場合があるとのことでした。電子マネー取付を条件から外していただくことは可能でしょうか。	食料自販機においては、電子マネー対応が難しく、取付可能な場合でも高額になることが確認できました。つきましては、より多くの参加申込みを募るため、入札案内書5（3）オについては、条件から外すことといたします。